

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	通常砂防事業					
地区名	高里一の沢第1支川					
事業箇所	新城市作手高里					
事業のあらまし	<p>高里一の沢第1支川は、愛知県の新城市作手高里に位置し、保全対象として人家22戸を始め中学校、村道、農地を有する土石流危険渓流である。</p> <p>流域の地質は領家片麻岩からなり風化部は衝撃で細砂状に崩れやすく、渓流内で崩壊が発生しており、堆積物や軽石も多く見られるため、早急な土石流対策が必要であった。</p> <p>当該渓流は、平成15年より砂防堰堤1基の整備を進めてきたが、隣接する土石流危険渓流内で平成12年の東海豪雨による斜面滑動や既往の台風による倒木が渓流を塞いでいる箇所が確認され、保全対象も重複することから全体計画を変更し、土砂災害対策を進めている。</p> <p>そのため平成15年度より砂防堰堤工、渓流保全工の整備に着手し、平成21年度に概成した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全人家22戸、中学校、村道、農地を土砂災害から保護する。 <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 					
事業費	事業費		内訳			
	2.5億円		□工事費 1.3億円、□用補費 0.2億円、□その他 1.0億円			
事業期間	採択年度	平成15年度	着工年度	平成15年度	完成年度	平成21年度
事業内容	砂防堰堤工 1基（高里一の沢堰堤高さ8.0m）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>主要目標に掲げられた保全対象を保護するために設置された砂防堰堤は、土石流を捕捉する機能を有している。現在、砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>主要目標に対し、目標を達成した。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>該当なし。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>該当なし。</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は従来からの手法により対策を実施しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					